

日本神経学会会員の皆様へ

日本神経学会英文誌 *Neurology and Clinical Neuroscience* の 創刊についてのお知らせと投稿のお願い

日本神経学会では、英文誌 *Neurology and Clinical Neuroscience* の創刊をめざして準備を進めてきました。会員の皆様から多数の論文を投稿いただき、予定通りに2013年1月に創刊号を発刊し、3月には2号を発刊しました。

英文機関誌は、創刊号より電子ジャーナルのみの発刊となっており、学会ホームページから、または以下の URL からご覧いただくことができますので、ぜひご覧ください。

WILEY ONLINE LIBRARY

<http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.1002/ncn3.2013.1.issue-1/issuetoc>

当面、*bimonthly* の出版を予定しております。優れた国際誌としての評価を確立していくために、会員の皆様から、優れた論文を、できるだけ数多く投稿いただき、本誌を支援していただけますよう、引き続きよろしくお願いたします。以下の URL から投稿できます。

WILEY ONLINE LIBRARY

<http://onlinelibrary.wiley.com/journal/10.1002/%28ISSN%292049-4173>

日本神経学会英文誌編集委員会 委員長
辻 省次

日本神経学会 議事録

平成 24 年度第 5 回日本神経学会理事会議事要旨

日 時：平成 25 年 1 月 25 日（金） 12:30 ～ 16:30

場 所：東京国際フォーラム G701 会議室

出 席：阿部康二，宇川義一，内山真一郎，梶 龍兒，亀井 聡，吉良潤一，楠 進，佐々木秀直，鈴木則宏，祖父江元，
高橋良輔，辻 省次，中島健二，中野今治，西澤正豊，服部信孝，水澤英洋，峰松一夫，山田正仁，山本光利

監 事：葛原茂樹，清水輝夫

陪 席：横田隆徳，石川欽也，総務幹事：寺尾安生，事務長：池田義春，事務局職員：西川祐子，西井奈穂

(50 音順 敬称略)

(議題)

1. 指導医の認定について
2. 平成 24 年予算収支状況について
3. 平成 24 年度予算補正について
4. 平成 25 年度予算作成スケジュールについて
5. 日本神経学会利益相反 (COI) 運用指針の改正について
6. 認定更新に関する規程およびクレジット認定基準の改正について
7. 委員会設置に関する規程改正案について
8. 育児休業規則制定および就業規則改正について
9. 各種委員会委員構成について
10. 地方会世話人の資格について
11. 第 54 回学術大会準備状況について
12. 名誉会員推薦について
13. 総会選出代議員の推薦について
14. 2013 年度代議員選挙について
15. 2013 年度学会賞，楯林賞について
16. 各種委員会報告
17. 日本医療安全調査機構負担金の件
18. 認知症の“症状改善薬”と“BPSD”の二分野についての治療薬開発に関するガイドライン作成について
19. 学術大会時各種委員会の開催について
20. シンボルマークの利用について
21. 専門医制度について

その他

(配布資料)

1. 2012 年度指導医内定一覧
2. 認定施設委員会からの報告
3. 平成 24 年 12 月末現在収支状況について
4. 平成 24 年度収支状況報告（平成 24 年 12 月 31 日現在）
5. 日本神経学会（任意団体）正味財産増減計算書
6. 第 53 回日本神経学会学術大会決算報告
7. 平成 24 年度予算補正について
8. 平成 25 年度予算作成案作業スケジュール案
9. 平成 25 年度事業計画書（記載例）
10. 一般社団法人 日本神経学会利益相反 (COI) に関する運用指針改正案の概要
11. 一般社団法人 日本神経学会利益相反 (COI) に関する運用指針改正（案）新旧対照表
12. 認定更新規程およびクレジット認定基準改正関係資料

13. 委員会設置規程改正関係資料
14. 育児・介護休業規程と就業規則改正関係資料
15. 各種委員会構成関係資料
16. 地方会支部世話人の選任に関する検討事項
17. 一般社団法人日本神経学会地方会支部運営規則（抄）
18. 2013 年度代議員選挙関係資料
19. 2013 年度日本神経学会「学会賞」「植林賞」応募者一覧
20. 国際対応委員会資料
21. 24 ガイドライン出版提案一覧（回収資料）
22. 平成 24 年度第 2 回財務委員会議事概要
23. 財務小委員会報告
24. 診療向上委員会資料
25. 編集委員会資料
26. 2012 年度の更新対象者 停止 3 年経過者一覧
27. 教育委員会報告（メディカルスタッフ教育小委員会含む）
28. 日本神経学会 災害対策ネットワーク組織図
29. 第 55 回学会大会ポスター
30. 日本医療安全調査機構購入社申し込み関係資料
31. 専門医制度に関する意見書
32. 平成 24 年度日本神経学会臨時理事会議事録要旨（案）

（別配布資料）

- 資料 1. 第 54 回日本神経学会学術大会のお知らせ（開催概要）
 資料 2. 第 54 回日本神経学会学術大会 プログラム（案）
 資料 3. 第 54 回日本神経学会学術大会 会場使用計画（案）
 資料 4. 英文機関誌創刊号（回覧）

○ 議事に入る前に

1 出席状況

水澤代表理事から、出席状況（理事・監事全員出席）を報告し、定足数を満たしている旨説明があった。

2 前回理事会議事要旨の確認（資料 32）

平成 25 年 1 月 6 日に開催された平成 24 年度日本神経学会臨時理事会の議事要旨（案）は、1 月 23 日にメールでお送りしたが、資料として配布してあるのでご確認いただき、修正する必要がある場合、この理事会終了までにご意見をお寄せいただきたい旨説明があった。

○ 議事

1 指導医の認定について（資料 1, 2）

施設認定委員長の佐々木理事から、2012 年度の指導医の内定状況について報告があった。指導医資格のある 1364 名の専門医のうち、113 件の申請があったこと、そのうち委員会事務局で問題がないと判断した申請が 109 件、その他 4 件については委員会審議を行い、1 名は臨床経験年数が申請基準を満たさないため認定を行わなかった。結果として 112 名が認定されたとの報告があり、承認された。指導医更新について、その内容などを含め『指導医認定更新に関する規程』を作成し規則化すること、仮認定の申請があった『医療法人社団明芳会板橋中央病院』は委員会審議の結果、准教育施設の認定を行ったことが報告された。

佐久総合病院は准教育施設として認定されているが、2013 年内に佐久総合病院（本院）と佐久医療センターが分割再編成される計画があることに伴い、複数の病院で 1 つの認定施設（病院群）として認定してほしいとの申請があったが、施設認定委員会で審議の結果、認めない方針になったことが報告され承認された。理由は、この事例で本院での研修歴を認めると、専門医・指導医が常勤していない、神経内科医が外来・コンサルトだけ行う施設で神経内科研修ができてしまうことになるからである。

2 平成 24 年予算収支状況について (資料 3, 4, 5, 6, 22)

- (1) 財務委員会委員長の辻理事から、平成 24 年 12 月末現在の収支状況について報告があった。一般会計については概ね計画通り推移していること、収入額では会員が昨年 250 名増加し 7714 人から納入があり会費収入が順調であること、任意団体日本神経学会の解散が平成 24 年 5 月の社員総会で承認され、これに伴い任意団体の資産を清算し、一般社団法人神経学会に寄付する手続きをとったことが報告された。事業収入については広告収入 (広告掲載料) が約 650 万円で順調に推移していること、ハンズオンセミナーについて受講料を値上げしたことや受講者の増加により、見込み額より約 160 万円増加したことなどが報告された。印税収入について、医学書院と出版契約をしているガイドラインの印税収入は順調であること、臨床神経学刊行事業に 10 号までは平成 23 年度とほぼ同額で推移しているが、今後印刷会社を変更したので節減が見込まれること、生涯教育および卒後教育セミナー事業については、予算額を上回っているが総会時の会場となった東京国際フォーラムでの準備の都合から、前日に会場借料を支払う必要が生じ、約 260 万円予算をオーバーすることになったこと、国際協力事業については WCN 招致活動の本格化に伴い、必要経費が予算額より 300 万円増加したこと、管理運営費は概ね予定通り推移していることなどが報告された。第 53 回学術大会運営費の決算状況においても 1700 万円の剰余金があったことが報告された。
- (2) 併せて、議題 3 平成 24 年度予算の補正が説明された。WCN 招致委員会開催経費の他、AOCN の招致活動や広報用資料の作成、サイトビジットなど招致活動経費が必要となり、当初予算を大幅に超える見込みなので、予算の補正を行うものである。平成 24 年度の事業計画としては、AOCN delegate の AOCN2012 への参加費、WCN delegate の WFN 年次総会への参加費、WCN 招致検討会議 (サイトビジットなど) などが含まれるが、後者は神経研究振興基金より助成があった。財務委員会委員長の辻理事からは、今後学術大会を主催する先生方には剰余金を増やすよう努力をお願いしたいとの要請があった。
- (3) 議題 4 平成 25 年度予算作成スケジュール案についても説明があった。2013 年 2 月 15 日に事業計画 (案) の提出締め切り、4 月中旬の理事会での審議をへて、5 月 29 日理事会、社員総会で承認をしていただく予定である。
- (4) 議題 16、財務委員会の審議状況について、資料に基づき報告があった。平成 24 年収支状況について、ほぼ予定通り推移していること、今後の財務運営の諸課題については、臨床神経学の印刷会社を変更したり、完全電子ジャーナル化による財政削減効果が大いこと、WCN 招致活動は正念場を迎えており、もっと組織的に取り組む必要があり、国際対応委員長と協議することになったこと、発展途上国などを中心に研究者招聘費にあてる費用として年間約 500 万円を積み立てることが提案され承認されたこと、これまでの収支改善努力によってある程度の余裕がみられるので、専門医認定更新料の値上げについては当面据え置くことになったことなどが報告された。育児介護休業規則規定と就業規則の改正について、業務の効率化をすすめるための e-ビジネスサイトの利用 (インターネットバンキング) についても説明があった。

3 平成 24 年度予算補正について (資料 7)

議題 2 で併せて審議があった。

4 平成 25 年度予算作成スケジュールについて (資料 8, 9)

議題 2 で併せて審議があった

5 日本神経学会利益相反 (COI) 運用指針の改正について (資料 10, 11)

COI 委員会委員の山田理事から、平成 25 年度からの本格的運用に向けて検討を行った本学会利益相反 (COI) に関する運用指針の改正案について資料に基づき説明があった。「COI に関する運用指針」が「COI に関する運用規程」という名称に変わったこと、本規程で規定する医学研究について定義しなおされていること、本学会講演会などにおける COI の申告が必要なケース、役員・委員長・委員などの COI 申告書提出を必要とする役員の範囲、学会誌等への投稿時の届出事項、COI 自己申告書の保存、違反者に対する措置、不服申し立てなどの規定について説明があった。本規程の改正は、理事会の議を経て、社員総会で承認することとなっている。第 3 条において、「本学会講演会において (生涯教育講演会を含めて)、COI 事項を自己申告する必要がある」とあるが、第 3 条 5 においては、前項の規定にかかわらず、学術大会、総会を除く生涯教育講演会、市民公開講座教育セミナーなどで医学研究に関する発表・講演を行う場合は、COI を申告する必要がない、とあり、矛盾しているのではないかと、という質問があった。これについては山田理事より、この規定は学術大会以外の生涯教育講演会についてのもので、学術大会では生涯教育講演会も含めて全てお願いすることになる、とのことであった。審議の結果、COI 申告は一元化したほうがよいということになり、全ての発表・講演について COI 申告をすることになった。学会発表において筆頭著者のみが COI 申告を行うこととあるが、筆頭著者は若い人であることが多く、本来は共著者全員が申告しないとイケないのではないかと、という質問があった。審議の結果、臨床神経学誌では、全員が COI 申告を行うことになっており、こちらも全員行うということになった。次回理事会で承認を得たいので、それまでにご意見をお寄せ願いたい旨、併せて説明があった。

6 認定更新に関する規程およびクレジット認定基準の改正について（資料 12）

専門医認定委員会委員長の中島理事，神経学会事務局の池田事務長から，昨年7月の理事会で生涯教育委員会や他学会参加の場合の単位数付与の原則が承認されたこと，これに基づき改正が必要となった認定更新に関する規程およびクレジット認定基準の改正案について資料に基づき説明があった。認定更新延長願いについて，以前は認定委員会が資格申請を行い，その後理事会が認定することとなっていたが，改正後は，認定更新は，専門医認定委員会認定更新小委員会が申請者の資格申請を行い，その後理事会が認定することとなった（認定は認定更新小委員会がおこなってきたが，整合性をとるためこのようになった）。取得単位の対象となる企画と参加単位について，従前から実施してきた生涯教育講演会については4単位とすること，レクチャーについては教育講演時間1時間あたり1単位，ハンズオンについては教育講演時間1時間あたり2単位とすること，本学会または本学会地方会以外の団体が主催する生涯教育講演会は1単位とすることが説明された。また本学会機関誌「臨床神経学」および「Neurology and Clinical Neuroscience」の掲載論文については，筆頭者は10単位，共著者は2単位とすること，日本医学会加盟およびそれに準じる学会で本学会がみとめた学会の単位登録については参加登録票により事務局で登録すること，本規程は平成25年1月25日から適応するものとする，との説明があり承認された。（注 理事会終了後，単位付与の基準のうちハンズオン2単位は1単位と誤って説明されたことが分かったので，次回理事会で修正のうえ再確認することになった。）

クレジット認定基準の改正案については，専門医認定委員会認定更新小委員会がクレジット認定の審議を行うこと，生涯教育講演会にクレジットを出す場合は，その運営母体が神経内科あるいは関連分野の教育を行っている学会や研究会等であって，全国的な活動を行なっている団体であること，毎年度継続的に生涯教育講演会を行なっていること，特定の営利企業が主催・後援，その他の援助をしていないことなどが認定の条件であること，認定更新小委員会がクレジットを認定しようとするときは理事会に承認を得なければいけないこと，クレジットを受けようとする学会・研究会等は実施計画書・予算書を添付し，クレジット認定申請書を神経学会に提出しなければならないこと，クレジット単位取得の対象となる雑誌の追加については認定更新小委員会が行い理事会で承認すること，全体として改正案は現状を追認する形の規程となっていること，との説明があり，承認された。

7 委員会設置に関する規程改正案について（資料 13）

- (1) 神経学会事務局から，昨年7月の理事会で承認された委員会の設置および既設委員会の設置目的の見直しを行うための委員会設置規程の改正案について説明があった。改正の概要は，委員会新設（財務小委員会，メディカルスタッフ教育小委員会，会員制度・倫理規範委員会，キャリア形成促進委員会，臨床医部会設置準備委員会，委員会名称の変更（「卒後・生涯教育小委員会」→「専門教育小委員会」），設置目的の見直しである。委員会設置規程の改正案についても，設置目的を中心に説明があり，承認された。
- (2) 併せて，臨床医部会設置準備委員会の山本理事から臨床医部会のミッションとゴールについて資料に基づき説明があった。

8 育児・介護休業規程の制定および就業規則の改正について（資料 14）

神経学会事務局の池田事務長から，育児・介護休業法の本格運用が開始されたことに伴い，制定が必要な育児・介護休業規程，およびこれに関連して改正が必要となった就業規則の改正案について，資料に基づき報告があった。これは，育児・介護法が平成24年7月より全面施行され小規模事業所にも適応されることになったことに伴うもので，契約している社会保険労務士と相談し同法で定められる内容に沿った規則をつくった。介護休業に関する規程も制定しておく必要があるとのことであった。職員は，希望することによって，子が1歳になるまで育児休業をとることができる，ただし保育所に入ることができないなど特別な事情がある場合は，1歳6ヶ月に達するまでとする，職員から申し出があれば所定外労働をさせない，深夜業をさせない，3歳に満たない子を持つ職員から申し出があったときは短時間勤務（1時間短縮）を認めること，などの説明があった。なお，産休，育児休業を取得した場合，給与（賞与を含む）は支給しない。

本事案は，次回理事会に再度提案する予定であるので，それまでにご意見をいただきたい旨，要請があった。

9 各種委員会委員構成について（資料 15）

水澤代表理事から，用語委員長の交代（玉岡委員長が新任，河村委員長が委員長退任）と財務委員会委員（阿部委員が新任），財務小委員会委員（阿部理事が委員長，服部理事が副委員長），施設認定委員会委員（園生委員が新任，幹事として加納崇裕氏が新任），専門医認定委員会（楠委員が副委員長に新任），学術大会運営委員会委員（阿部委員が新任），CIDP/MMN 診療ガイドライン作成委員会委員の追加（研究協力者として三井良之氏が新任）等について資料に基づき報告があった。

10 地方会支部世話人の資格について (資料 16, 17)

九州地方会支部から要請があった地方会支部世話人選出の特例について、吉良理事から説明があった。地方支部運営細則第7条3項に「世話人は本学会の正会員とし、原則として当法人の認定施設の施設代表者として選出する」とあることから、①神経内科の独立していない大学の場合、専門医でない内科講座の教授を世話人として認められないか、②認定施設に65歳以上の専門医しかいない場合、専門医でない常勤医を世話人として認められないか、の二点について(該当3施設)検討の要請があった。審議の結果承認された。

11 第54回学術大会準備状況について (資料 別配布資料)

第54回学術大会長の水澤代表理事から、第54回大会の準備状況について資料に基づき報告があった。倫理審査委員会、学術大会運営委員会とともに、抄録提出時のチェックを通じて、COI等について必要な啓発活動をしていきたいということであった。第55回、56回の学術大会についても、前倒しているいろいろなことが決められるようになった、との報告があった。

12 名誉会員推薦について (資料なし)

水澤代表理事から、外国人で名誉会員に推薦する候補者がいる場合、昨年同様3月末までにご推薦願いたい旨、要請があった。

13 総会選出代議員の推薦について (資料なし)

水澤代表理事から、総会選出代議員にふさわしい候補者を3月末までに推薦してほしい旨要請があった。水澤代表理事から、例えば慶応義塾大学生理学教室の岡野栄之教授は昨年日本神経学会に入会し、英文誌編集委員などを務め本会に貢献していただいているという説明があった。

14 2013年度代議員選挙について (資料 18)

選挙管理委員会委員長の服部理事から、2013年度代議員選挙の立候補状況等について資料に基づき報告があった。各支部での立候補者数(現職・非現職)と定数についての報告があった。大学医局の中で、組織票をコントロールする動きがみられるが、いかがなものか、との匿名の意見が寄せられたが、これについては選挙管理委員会としては会員の良識に期待するというので、特別の措置を取る予定はないこと、当選するための票数はどの程度になるのかという問い合わせもあったがこれには応じないことが説明された。

現在は2年ごとに代議員選挙が行われており、理事選挙とあわせればほとんど毎年選挙が行われる形になっている。代議員としての活動をもっと余裕をもって行うことができるようにするため、代議員の任期を長くして選挙の頻度を少なくするというような変更はできないか、という質問が出された。制度作成にかかわった佐々木理事からは可能であるが、任期を長くすることによって異動した会員があった場合も、その補充がなかなかできない、異動をしたからといって代議員をやめてもらうということもできにくい、というような問題があることが指摘された。また立候補制の代議員なので、任期があまり長すぎると、例えば代議員がいない状態がずっと続く大学が出たりするのが問題である、という指摘もあった。この件に関しては、あり方委員会で審議していただき、4月の理事会で議題とすることになった。

15 2013年度学会賞、楳林賞について (資料 19)

水澤代表理事から、2013年度の学会賞および楳林賞の応募状況及び選考結果について報告があった。学会賞については学術研究部門には5名の応募、診療教育部門には0名の応募、楳林賞には3名の応募があった。水澤代表理事、第54回学術大会長代理として第52回学術大会長の祖父江理事、第53回学術大会長の鈴木理事、編集委員長の中野理事、診療向上委員長の内山理事により選考が行われ、学会賞学術研究部門には理化学研究所脳科学総合研究センター運動ニューロン変性研究チーム 山中 宏二先生(「筋萎縮性側索硬化症における細胞群特異的病態の解明」)、楳林賞には福島県立医科大学神経内科 宇川 義一教授(「パーキンソン病の磁気刺激治療法の開発」)がそれぞれ選考された。後者については、表題について「開発」より「開発研究」としてはどうかという意見があり、承認された。

16 各種委員会報告

(1) 国際対応委員会 (資料 20)

国際対応委員会およびWCN招致委員会委員長の高橋理事から、WCN2017の招致活動状況等について資料に基づき報告があった。まず開催概要調査票に関して説明があり、現在京都市の助成を申請中であることが説明された。開催案については、Congress Supervisory Committeeからは会場費を5000万円以下に抑えること、transportationについても注文があったことが報告され、これに対応できるような案になっていること、またホテルの部屋数も満たしていることなどについて、

報告があった。また理事の先生には WFN の選挙活動への協力も要請され、スライドのセットを配るので、講演などで使っていただきたいとのことであった。

(2) ガイドライン統括委員会 (資料 21 回収資料)

神経学会事務局 (辻貞俊ガイドライン統括委員会委員長の代理) から、2012 年度から作成を進めている 6 つのガイドラインの出版契約先となる出版社について、南江堂、文光堂、南山堂、金原出版、医学書院でコンペを行い、審議の結果南江堂に決定したことについて資料に基づき報告があった。著作権料が比較的高いこと、販売価格を抑えていること、ガイドラインの作成支援の体制が整っていることが決め手となった。審議の後、資料は回収された。併せて、出版までの手順について説明があり、学術大会に間に合わせるためには、2 月までに入稿する必要があるとのことであった。統括委員だけでなく、評価委員にも 2 週間程度で査読をしていただき、原稿完成から 3 か月以内に刊行にこぎつけたいとのことであった。パブコメも 2 週間程度でやりたいとのことであった。

(3) 財務委員会 (資料 22)

議題 2 で併せて報告があった。

(4) 財務小委員会 (資料 23)

財務小委員会委員長の阿部理事から、小委員会の構成、役割等について資料に基づき報告があった。Fund raising committee として、今後起こりうる流動的な経済情勢の中で、神経学会の経常的経営基盤の安定化と学術集會収益の安定的確保を行うことを目的とする。現状分析、将来予測をして、action plan を作成していきたいとのことであった。

(5) 施設認定委員会 (資料 1)

議題 1 で併せて報告があった。

(6) 診療向上委員会 (資料 24)

診療向上委員会委員長の内山理事から、平成 26 年度診療報酬改定に向けての準備状況等について資料に基づき報告があった。2012 年 10 月 17 日の内保連運営委員会、10 月 31 日の内保連例会に出席したこと、2012 年 11 月 11 日に診療向上委員会を行い、平成 26 年度診療報酬改定に向けての準備をしていること、日本神経学会会員アンケートを行ったこと、平成 26 年度診療報酬改定に向けて検査関連委員会 (11 月 17 日)、在宅医療関連委員会 (11 月 28 日)、リハビリ関連委員会 (12 月 18 日) に委員が出席したこと、平成 26 年度診療報酬改定に向けて神経関連委員会 (12 月 27 日) を開催したこと、が報告された。医療技術については技術名、担当委員、共同学会等のリストが説明され、医薬品については、既収載薬品の再評価の対象となっている薬剤・疾患名、薬事法未承認により提出を見合わせた項目が紹介された。また日本医学会の事業・活動に関する意見として、辻 (省) 理事より体外診断薬と薬事承認に関する検討課題についての提案が提出されたこと、回復期リハビリテーション病棟へのパーキンソン病患者の入院についての要望書が、押木内科医院の永井先生、総合リハビリテーションセンターみどり病院の佐藤先生、江口先生より日本神経学会、日本リハビリテーション医学会、回復期リハビリテーション病棟協会に提出されたこと、水澤代表理事名で Ioflupan I-123 Injection の早期承認に関する要望が厚生労働省医薬食品局局長に提出されたこと、などが報告された。また日本神経学会会員アンケートについても報告があり、平成 24 年度改定の問題点、要望事項、神経学的検査チャートの運用状況についての結果が報告された。

(7) 編集委員会 (資料 25)

編集委員会委員長の中野理事から、臨床神経学電子ジャーナルのアクセス状況、印刷会社の変更およびそれに伴う費用の見込みについて、資料に基づき報告があった。平成 24 年度臨床神経学電子ジャーナル全文 PDF 閲覧回数トップ 30 が紹介され、8 割は総説であるとのことだった。電子ジャーナルのアクセス状況は 2012 年 5 月より 6 月にかけて一万件くらい増えているが、これは大多数が 5 月の学術大会の抄録へのアクセスであり、J-STAGE は一割に満たないとのことである。臨床神経学刊行費は今後減少が見込まれる予定で、平成 25 年度は印刷会社が杏林舎から中西印刷にかわったことにより、平成 27 年度に冊子体がなくなることからさらに費用が減り、現段階の試算では従来の半額程度で出版が可能になるようになるとのことである。

(8) 専門医認定委員会 (資料なし)

専門医認定委員会委員長の中島理事から、第 39 回専門医試験のスケジュールについて報告があった。一次試験は 6 月 15 日、二次試験は 7 月 13 日の予定である。4 月より症例レポートの査読が始まるので、理事の先生方よろしくお願ひしたい、とのことであった。

(9) 認定更新小委員会 (資料 26)

認定更新小委員会委員長の山本理事から、専門医資格停止期間を 3 年経過し、今年度末で資格喪失する見込みについて資料に基づき報告があり、該当者の状況を確認のうえ資格更新について各理事からの働きかけを要請したいとのことであった。具体的には、今後直接知っている先生を通じて、専門医の更新をする意志があるかどうか聞いていただきたいとのことである。本来は 2013 年 3 月 31 日が認定期限であるが、リストには既に取得している単位数が多く、学術大会に一回出席すれば更新単位数を満たすような先生も何名かいるため、今回に限って学術大会に出席すれば更新を認めるような

救済措置をとってはどうか、という提案がなされ、承認された。

(10) 教育委員会（資料 27）

教育委員会委員長の吉良理事から、卒後・生涯教育小委員会の名称変更（専門教育小委員会）があり、専門医育成教育 WG 部会（楠部会長）と生涯教育 WG（犬塚部会長）、Excellent Teacher の表彰制度の創設、第 1 回メディカルスタッフ教育セミナーの実施計画等について、資料に基づき報告があった。

メディカルスタッフ教育セミナーの受講料についても提案後、審議が行われ承認された。

(11) IT 化推進委員会（資料 28）

IT 化推進委員会の阿部理事から、災害対策ネットワーク組織図案について説明があった。全国 7 ブロックの責任者・協力者のリストについての説明もあり、各ブロックの理事もはいつていることが報告された。徳洲会の MAT (TMAT) などとの協力も図っていく予定である。災害時掲示板を作成中で、3 月までに予行演習を行いたいとのことである。主治医を通じて患者にも声をかけ、救助の対象となる患者のリストをつくっていききたいとの報告もあった。これに関して、実際災害が発生したときの対応として、国立大学病院、日赤の指揮命令系統との協調が必要であるという意見が出された。阿部理事からはその点も整備していきたいとのことであった。

(12) 学術大会運営委員会（資料 29）

学術大会運営委員会委員長の辻理事から、今日開催された委員会の審議状況について報告があった。併せて、第 55 回大会長の吉良理事から、第 55 回学術大会のポスターについて報告があった。2014 年 5 月 21 日から 24 日まで福岡国際会議場・福岡サンパレス・福岡国際センターで開催され、Keep pioneering をテーマに行われる予定である。

17 日本医療安全調査機構負担金の件（資料 30）

水澤代表理事から、日本医療安全調査機構への出資について、各理事の意見をメールで伺った結果賛同が得られ、10 万円負担金を出資して社員となったことが、資料に基づき報告された。

18 認知症の“症状改善薬”と“BPSD”の二分野についての治療薬開発に関するガイドライン作成について（資料なし）

ガイドライン統括委員会の中島理事から、日本老年医学会から要請があった認知症疾患関連 5 学会での認知症疾患治療薬の開発ガイドラインの作成委員会に関する審議状況等について報告があった。10 月に委員会があり、治療薬開発・医師主導の治験などについて議論を進めているとのことである。作成されている素案について意見を提出してほしい旨要請があった。

19 学術大会時各種委員会の開催について（資料なし）

水澤代表理事から、第 54 回学術大会時に開催する各種委員会について、例年行っている第 1 日目の午前は学術プログラムが午後より始まるため、例年どおりの時間を確保できず、一部の委員会は第 1 日目の早朝に加えて前日の午後ないし夕方に、会場を確保して開催せざるを得ない状況であることについて説明があった。第一日目に行う委員会は集まりやすさを考慮して、人数の多い委員会を優先する予定である。

第 54 回学術大会時の理事会は通常通り第 1 日目から行いが、時刻は 10 時ごろからとする。これについて、前日の夕方から委員会を始めると、合計 5 日間拘束されてしまうことになり、負担が重い。当日の委員会を 7 時過ぎよりはじめ、当日に行う委員会を増やした方がよいのではないか、という意見が出され、了承された。本日理事会後、各委員長に開催予定を照会する予定であることについて併せて説明があった。

20 シンボルマークの利用について（資料なし）

会員である診療所開設者から、学会のシンボルマークを診療科目を目立たせるため看板に使用したい旨、要請があったことが水澤代表理事から報告された。その利用を認めるか否かについて審議がなされ、認めないことになった。

21 専門医制度について（資料 31）

水澤代表理事から、前回の理事会で審議した結果を受けて作成した専門医制度に関する意見書（案）について、資料に基づき説明があり、その後審議された。意見書の subspeciality という用語は subspecialty に統一されたことが説明された。日本専門医制評価・認定機構や厚労省など他の組織にも、神経学会と信頼関係の深い人たちがいるので、歩み寄っていく姿勢をみせることも大切で、意見書はやや協調性を重視して書いてあるとのことだった。

意見書（案）に対する意見として、「現在の専門医制度は、基本領域である神経内科、精神科、整形外科と、内科の subspecialty である神経内科でズレがある」という記載があるが、この部分の説明は抽象的でわかりにくい、具体的にズレをわかってもらうために絵を書いて説明したほうがよいのではないか、という意見が出た。他方、例えば認知症専門医

では神経内科専門医を要求しているが、脳卒中・頭痛・てんかん専門医は要求していないので、絵を書くのは難しいのではないかという意見も出された。諸外国の neurology との比較を書き入れたほうがよいのではないかという意見もあった。神経内科を見ることのできない内科医が神経疾患の診療に携わることは非常に問題で、一部の学会で神経内科専門医の要件をはずしていること自体が神経内科診療の乱れを示している、という意見もあった。内科学会に現在の受験制度でやらせてもいいということ認めさせるべきで、“内科専門医”という制度をつくってしまうとハードルが高くなってしまい、研修期間を限りなく5年に近づけることができれば、神経内科の専門についてもある程度担保ができる、その場合、神経内科をベースにした脳卒中診療というのもありうる、という意見もあった。

本来神経内科は内科の一部ではないのに、内科に入られている点が神経学会が悩んでいる根本原因なので、神経内科は本来内科ではない、ということをはっきり意見書に記載するべきだという意見もあった一方、神経内科は内科には含まれるとする意見や、もう神経内科は内科の一部として10年間やってきた実績があるので、いまさら内科ではないと主張するのはむずかしい、という意見もあった。

内科学会が意見書をどのように受け取るかについても議論された。意見書を受け入れてくれればよいが、拒否した場合はどのような対応をするのか決めておく必要があるとする意見もあった。他の内科の subspecialty 学会との協調が大切という意見も多かったが、意見書であまり他の内科 specialty のことを書きすぎると“余計なお世話だ”といわれかねない、袋叩きにあう可能性もありうるという意見も出た。しかし袋叩きにあっても意見書を出したほうがよいという意見も多かった。

「大学の医学部に神経内科の講座が少ない都道府県が多い」という記載内容のところは、大学の利害と受けとられかねず、厚労省の恰好の target になりうる、という意見もあった。

今後、内科学会その他の組織と交渉していく戦略が大切とする意見もあった。他の内科 subspecialty の学会は、内科学会が subspecialty からなりたっていることはわかっているが、それぞれの学会が今回の事態についてそれほど認識できているわけではないので、神経学会ほど危機感がない。現状認識をはっきりさせ、他の内科系 subspecialty の学会にも声をかけて強調してやっていくのがよいのではないか、その上で内科（神経）というような subspecialty ごとの表記にしたほうがよいのではないか、という意見もあった。内科の中で、神経内科はどの程度のことをやっているのか知らない人が多いので、神経内科とは何かということを知っていくことが必要で、認知症、てんかんの中で神経内科がどの程度をカバーしているのか、というデータがあるときいてくると思う、という意見もあった。これに対し、脳卒中は数からいえば脳外科、認知症は精神科のほうが実際は多くみているので、かならずしも強い主張ができるわけではない、という意見もあった。それでも神経内科が Common disease をリーダーシップをとりながらみていくという姿勢が大切という意見もあった。すでに時間的にも厳しいので、提出の時間も重要で、内科学会だけでは十分でなく同時に日本専門医制評価・認定機構に送らなくてもよいのか、という意見や、送るならあまり時間を移さずに日本専門医制評価・認定機構、厚労省にも送ったほうがよいという意見もあった。これについては水澤代表理事からは、内科学会はすんなり受け入れられないだろうから、むしろ厚労省から言われる形にすれば、メンツもたって受け入れやすいだろう、その方向で交渉していきたい、とのことだった。

最後に水澤代表理事から、修正書に関する意見（意見書の書き振り、欠けている視点、表現を修正したほうが良い点などについて）や初期研修における内科学会との関わりなどに関する意見を、週明けくらいまでに文章で送っていただき、意見書を修正して来週のできるだけ早い時期に内科学会に送るようにしたいとのことであった。内科学会に送り、その後日本専門医制評価・認定機構、厚労省などにも時間的に遅れないように伝えるつもりである。その後起きることに対しての覚悟も必要で、反論される、一蹴されるなどいろいろな反応がありうるだろう、神経学会としてまとまった意見で交渉していきたいので、すべての理事の意見がほしいとのことであった。これについて、ゆくゆくは代議員の意見もすいとる必要があり、理事会だけが独走している印象を与えないようにするべきだ、という意見も出たが、それについては、4月の理事会以降になるだろうとのことであった。

22 その他

次回理事会は平成25年4月13日（土）14:00～ 神経学会事務局で行われる予定である。